

高齢者を敬愛し、長寿を祝います

9月17日は敬老の日。9月15日から21日までの一週間は老人週間です。

誰もが生きがいを持ち、健康で安心して生活できる長寿社会をつくるため、一人ひとりが高齢者の問題を自分自身のものとして身近に理解し、家庭や地域、職場、学校などの場でそれぞれの役割と責任を果たしていくことが大切です。

町では、長年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うために敬老会を開催します。

敬老会

日時 9月16日(日)午後1時30分～

場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

対象者 70歳以上の高齢者(昭和12年12月31日以前に生まれた方)

敬老会当日は会場周辺の道路の混雑が予想されますので交通安全に十分気を付けてください。

敬老金の支給

90歳以上

8月31日(金) 町関係者が自宅を訪問して敬老金を支給して激励します。

80歳～89歳

9月1日(土)各地区の行政協力員、民生委員、社会福祉協議会役員が自宅を訪問して敬老金を支給します。(地区の事情により、変更する場合があります。)

問い合わせ先 保険課介護保険係 ☎(48)111(内228・290)

消費者金融の借金で苦しんでいませんか

国民健康保険税の支払いで困っている方へ

厚生労働省と愛知県国保連合会では、国民健康保険税の滞納者を主な対象にして借金の返済で困っている人について、弁護士による無料法律相談を実施します。

借金の整理で不安なこと、破産・再生についての疑問、借金に関する事など相談に応じます。

消費者金融からの借入期間が長い、複数の消費者金融に借金があるなど心当たりのある方は、すでに返済が終わっていても、払い過ぎた金額の返還を求める事が可能な場合がありますので、ぜひご相談ください。返還を受けた金額を国民健康保険税に充てることができます。

相談相手は愛知県弁護士会の弁護士です。秘密は厳守します。

相談日時 8月23日(木)～29日(水)

午後1時～午後5時

場所 中央公民館本館102号室

持参するもの 保険証、認印

電話での予約を受け付けます。

当日は保険課国保係で受け付けをしてください。相談場所へ案内します。(予約優先)

問い合わせ先 保険課国保係 ☎(48)111(内214・216)

高齢者タクシー料金助成券が リフト・ストレッチャ付きタクシーでも 利用できます

リフト・ストレッチャ付きタクシーの利用の場合は、1回の利用で高齢者タクシー料金助成券が5枚使えます。

助成券が利用できるリフト・ストレッチャ付きタクシー取扱業者

業者名	電話番号
安全タクシー(株)	☎(21)0685
大興タクシー(株)	☎0120(88)1005
介護タクシーてとて	☎(29)1119
介護タクシー東海	☎0120(0876)56

(株)知多つばめタクシーは、リフト・ストレッチャ付タクシーの業務を中止しました。

問い合わせ先 保険課介護保険係 ☎(48)111(内228・290)